

直島町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

平成29年3月
直島町環境水道課

目次

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画(特定環境保全公共下水道)	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

直島町下水道事業経営戦略

団 体 名	直島町
事 業 名	直島町特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (供用開始後17年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	26.6	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(直島処理区)		
処 理 場 数	1箇所(直島町浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年3月に直島町特定環境保全公共下水道事業計画を見直し、汚水処理区域等については変更せず、施設の点検に関する項目を追加し、宮ノ浦雨水ポンプ場整備にかかわる項目を追加しました。 なお、従前どおり、特定環境保全公共下水道処理区域外については合併浄化槽設置対象区域とし工場区域等一部対象外の区域を除き、直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づく補助金制度を普及啓発し合併処理浄化槽の設置を推奨していきます。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:2160円 超過使用料 10㎡を超え20㎡まで:1㎡につき226円 20㎡を超え30㎡まで:1㎡につき237円 30㎡を超え50㎡まで:1㎡につき248円 50㎡を超え100㎡まで:1㎡につき259円 100㎡を超えるもの:1㎡につき270円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場	1㎡につき:86円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場	1㎡につき:86円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,420 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	4,420 円	
	平成27年度	4,420 円	
	平成25年度	4,956 円	
	平成26年度	5,134 円	
	平成27年度	5,178 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	環境水道課は平成28年度現在6人で、環境・公害事業、簡易水道事業、離島飲料水供給事業、下水道事業、浄化槽事業の業務に当たっています。
事業運営組織	平成18年度の組織改革により、環境部門と水道部門を統合し、環境水道課となりました。 環境水道課は、環境衛生係に2人、簡易水道係に工務及び経理として各1人の計2人、下水道係は浄化槽係と兼務で1人、それらの業務を統括する課長1人の計6人で構成されており、それぞれの業務ごとに施設の管理委託を適宜行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター及びマンホールポンプ、雨水ポンプ等の施設管理業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務を民間業者に委託しています。 これらの業務については、毎年契約内容を見直すなど経費が過大にならないよう努めています。
	イ 指定管理者制度	施設管理等の民間委託を現行のまま継続しつつ、他事業での包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度の導入は検討していません。
	ウ PPP・PFI	施設管理等の民間委託を現行のまま継続しつつ、委託の成果を踏まえ、可能な限り包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては検討していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道処理水の一部を工業用水として町内企業に1mあたり10円(消費税別)で売却しており、その送水に要するポンプの電気代も売却先の企業が負担することになっているのでその部分も収入源となっています。 今後も下水道汚泥等の有効利用について検討していきます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用については、それらの投資に見合うだけの収益が確保できるか不明瞭であり、今現在、元利償還費が多額であり一般財源にも大きく影響を及ぼしているため未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となっています。

2. 経営の基本方針

◆ 現状を踏まえた上で適切かつ計画的な運営

当町の事業計画での管渠等の布設は平成18年度で終了しており、また、水洗化率は97%を超え、使用料収入も毎年100%に近い収納率となっています。また、処理水については三菱マテリアル(株)直島製錬所に一部有償で売却しているため、小さな離島の自治体の割には収益高いといえます。しかしながら、初期の建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担が町財政を圧迫しているという現状であり、今後も老朽化に伴う施設の維持管理費の増加や、雨水ポンプの整備費の増大も想定されるため、一般財源からの繰入がないと運営できないという厳しい経営状況であります。

このような現状の中、今後は、ストックマネジメントなどを導入し、事業計画と財政計画を定期的に見直し機器の更新費用の平準化を図り、それらに基づき持続可能な経営に努めてまいります。

◆ 事業執行体制の効率化

民間委託を活用し、より一層の業務効率化を図り、将来的には包括的民間委託等を検討し、業務の効率化とコスト削減について検討してまいります。

◆ 収入の確保と負担の適正化

使用料を確実に収納するとともに、下水道資源の有効活用を模索するなど新たな収入源の確保を図り、また、国庫補助や企業債等の資金を有効に活用していきます。さらに、これらの財源と一般会計との負担区分の適正化を図り、財政基盤の強化を図ってまいります。

◆ 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、また、新たな収入源の確保のために、未接続世帯への水洗化の啓発を継続的に行ってまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)	(決算)	(見込)										
収益的収入	1 総収入	139,021	154,266	156,900	146,095	141,477	147,525	157,168	148,832	147,786	144,823	134,558	130,217	
	(1) 営業収入	90,894	86,245	87,408	88,108	89,115	89,943	89,943	89,943	88,036	86,930	85,626	85,626	
	ア 料工受託	78,462	78,400	77,846	77,220	77,935	78,650	78,650	78,650	78,650	78,650	78,650	78,650	
	イ その他	12,432	7,845	9,562	10,888	11,180	11,293	11,293	11,293	9,386	8,280	6,976	6,976	
	(2) 営業外収入	48,127	68,021	69,492	57,987	52,362	57,582	67,225	58,889	59,750	57,893	48,932	44,591	
	ア 他会計繰入金	48,127	68,021	69,492	57,987	52,362	57,582	67,225	58,889	59,750	57,893	48,932	44,591	
	イ その他													
	2 総費用	74,568	79,507	74,912	73,507	71,888	70,214	68,014	65,768	63,506	61,314	59,344	57,596	
	(1) 営業費用	46,298	53,115	50,468	51,109	51,565	52,022	52,022	52,022	52,022	52,022	52,022	52,022	
	ア 職員給与	1,937	2,007	2,054	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	
	イ その他	44,361	51,108	48,414	49,288	49,744	50,201	50,201	50,201	50,201	50,201	50,201	50,201	
	(2) 営業外費用	28,270	26,392	24,444	22,398	20,323	18,192	15,992	13,746	11,484	9,292	7,322	5,574	
	ア 支払利息	28,270	26,392	24,444	22,398	20,323	18,192	15,992	13,746	11,484	9,292	7,322	5,574	
イ その他														
3 収支差引	(A)-(D)	64,453	74,759	81,988	72,588	69,589	77,311	89,154	83,064	84,280	83,509	75,214	72,621	
資本的収入	1 資本的収入	32,767	102,334	161,465	223,074	50,269	60,144	80,501	63,287	60,666	58,841	49,220	46,255	
	(1) 地方債		20,000	56,000	67,000									
	(2) 他会計補償	24,531	45,586	27,169	69,499	43,794	47,549	54,136	48,442	45,821	42,691	34,375	31,410	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	8,036	36,255	77,896	86,175	6,075	12,195	25,965	14,445	14,445	15,750	14,445	14,445	
	(6) 工事負担金	200	493	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
	(7) その他													
	2 資本的支出	108,913	165,091	255,483	295,662	119,858	137,455	169,655	146,351	144,946	142,350	124,434	118,876	
	(1) 建設費	17,362	72,510	153,347	191,500	13,500	27,100	57,100	32,100	32,100	35,000	32,100	32,100	
	(2) 地方債償還金	91,551	92,581	102,136	104,162	106,358	110,355	112,555	114,251	112,846	107,350	92,334	86,776	
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 76,146	△ 62,757	△ 94,018	△ 72,588	△ 69,589	△ 77,311	△ 89,154	△ 83,064	△ 84,280	△ 83,509	△ 75,214	△ 72,621	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 11,693	12,002	△ 12,030	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	11,731	38	12,040	10	10	10	10	10	10	10	10	10
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	38	12,040	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	11,992	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字	(P)	38	48	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	83.69	89.64	88.62	82.23	79.37	81.70	87.04	82.68	83.80	85.86	88.71	90.20
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	90,894	86,245	87,408	88,108	89,115	89,943	89,943	89,943	88,036	86,930	85,626	85,626
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	1,581,019	1,462,046	1,335,466	1,208,906	1,082,225	953,678	825,131	697,134	572,804	456,162	356,506	264,156
○他会計繰入金	(Y)												

(単位:千円)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		50,469	71,226	73,970	62,465	57,132	62,465	72,108	63,772	62,726	59,763	49,498	45,157
うち基準内繰入金		50,469	71,226	73,970	62,465	57,132	62,465	72,108	63,772	62,726	59,763	49,498	45,157
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		24,531	47,198	50,524	42,666	39,024	42,666	49,253	43,559	42,845	40,821	33,809	30,844
うち基準内繰入金		19,230	21,439	22,950	19,380	17,726	19,380	22,372	19,786	19,462	18,542	15,357	14,010
うち基準外繰入金		5,301	25,759	27,574	23,286	21,298	23,286	26,881	23,773	23,383	22,279	18,452	16,834
合計		75,000	118,424	124,494	105,131	96,156	105,131	121,361	107,331	105,571	100,584	83,307	76,001

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<ul style="list-style-type: none">◆ 防災・安全対策に関する事項 平成29年度～平成30年度の2か年間で、総事業費275,940千円の宮ノ浦雨水ポンプ場整備事業に取り組みます。◆ 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 計画期間中に、平成26年度に策定した長寿命化計画に基づき計画的に機器の更新を行います。さらに、平成31年度中にストックマネジメントを作成し、機器等更新の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

<ul style="list-style-type: none">◆ 財源の目標に関する事項 確実な収入確保に努め、国庫補助など適切に財源を見込み、一般会計からの繰入を極力減らすよう計画しました。◆ 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 すでに高い水準の使用料単価に設定しているため、使用料収入の増額は考慮に入れず、過去の収納額を基に平成31年度に予定されている消費税率改定の影響のみを見込みました。◆ 企業債に関する事項 平成29年度～30年度にかけて整備予定の宮ノ浦雨水ポンプ場整備工事にかかる企業債を見込みました。◆ 繰入金に関する事項 営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の単独事業費については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。◆ 資産の有効活用に関する事項 下水道処理水の売払い収益については、過去の収納額を基に平成31年度に予定されている消費税率の改定の影響のみを見込みました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none">◆ 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 今後、包括的民間委託等について検討するものの、現段階では検討時期についても未確定であるため、現在の委託費用から算出しました。◆ 職員給与費に関する事項 職員数は現状維持していくものとし、現行体制が継続するものと仮定して6か月分の給料を計上しました。◆ 動力費に関する事項 処理水量に大きく変動は無いものと想定しているが、今後、宮ノ浦雨水ポンプ場の新設に伴う増加も加味しながら、過去5年の実績に基づき算出しました。◆ 薬品費に関する事項 処理水量に大きく変動は無いものと想定されるため、過去5年の実績に基づき算出しました。◆ 修繕費に関する事項 施設の老朽化に伴い今後増加が見込まれるものの、長寿命化等の事業を併行して実施していることも考慮し、修繕費の急激な増加は無いものと考え、過去5年の実績に基づき算出しました。◆ 委託費に関する事項 今後、管理費について包括的民間委託などの検討を行っていくこととしているが、未だ検討開始しておらず不明瞭な点が多いため、過去5年の実績に基づき算出しました。また、改良費については、ストックマネジメントの策定やそれに基づく工事の実施設計などの経費と宮ノ浦雨水管渠改良工事に伴う実施設計を見込んで計上しています。◆ 工事費に関する事項 平成26年度に完成した納言様雨水ポンプ場に続き、H28年度以降は文教・納言様地区雨水管渠改良工事を継続して行っており、また、平成29年度から2か年計画で宮ノ浦雨水ポンプの整備工事も予定しており、通常に比べて増額が見込まれる。また、平成28年度から31年度まで長寿命化工事も実施していることから、それらを踏まえながら過去5年の実績に基づき算出し計上しました。◆ その他 平成28年度については決算見込み、平成29年度については予算をベースに計上し、それ以降は各事項に記載のとおりとする。また、平成31年10月に予定されている消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業計画区域内の整備はすでに終了しているが、機器等の更新にあたっては費用対効果を考慮しながら更に検討していきます。
投資の平準化に関する事項	長寿命化計画や、ストックマネジメントの作成により平準化に努めています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料単価は、供用開始当初から離島であることを加味し、高い水準に設定しているため、改定による増額は考えておらず、消費税率改定に伴う影響のみ考慮しています。
資産活用による収入増加の取組について	すでに処理水の有効利用を行っているところであるが、更なる収入確保につながる新たな有効活用を検討していきます。
その他の取組	宮ノ浦雨水ポンプ場整備や長寿命化工事などで、国庫補助制度の活用や交付税措置される有利な起債など、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	定期的に委託契約の内容の見直し、できる限りのコスト削減に努めています。
職員給与費に関する事項	現在、1人の職員の6か月分の給料のみ算定しておりますが、今後、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を精査しながら検討します。
動力費に関する事項	経費削減について有効な手段を積極的に取り入れて一層のコスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等により、削減の可能性について検討します。
修繕費に関する事項	包括的民間委託等により、削減の可能性について検討します。
委託費に関する事項	包括的民間委託等により、削減の可能性について検討します。
その他の取組	未接続世帯への水洗化の啓発など新たな財源確保について、さらに取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、さらに、3年ごと(最低でも5年ごと)に見直しを行うことによりPDCAサイクルを効果的に機能させ、本経営戦略の事後検証、更新に努めます。
---------------------	---